

植物成長調整剤
住友ジベレリン液剤
ジベレリン液剤

令和7年5月14日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「りんご（苗木）」を追加する。

【変更部分】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
りんご(苗木)	新梢および副梢の伸長促進	ジベレリン 300～500ppm	1枝当たり 5～10mL	新梢伸長期	10回以内	新梢先端部に散布	10回以内

使用上の注意事項の変更**【追加事項】****●りんご（苗木）**

○処理時が高温の場合や弱樹勢苗木では新梢先端部が枯死する場合があるため、注意すること。

【変更事項】**●かんきつ**

＜花芽抑制による樹勢の維持＞

○ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときは、マシン油乳剤60～80倍液に加用すること。

●温州みかん

＜花芽抑制による樹勢の維持＞

○ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときは、マシン油乳剤60～80倍液または展着剤に加用すること。

●ワシントンネーブルの落果防止の目的で使用する場合は次の点に注意すること。

○通常幼果1果当たり小型噴霧器で0.1～0.2mL程度を噴霧すること。

●ばれいしょ

○種いも切断後の処理は薬害を生じるおそれがあるのでさけ、必ず種いもを切断せずに処理すること。

○浸漬時間が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害を生じるおそれがあるので所定の浸漬時間及び使用濃度を厳守すること。

次頁へ続く

前頁より続く

○薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくと発芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所すみやかに乾燥させること。

○種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行うこと。

○薬剤処理した種いもは食料又は飼料には使用しないこと。

●花き

○チューリップ

＜開花促進＞

- ・本剤のチューリップへの利用は促成栽培（促成栽培、半促成栽培）に使用すること。
- ・ジベレリン溶液は筒状の葉の中心部に1回又は2回（7日おき）滴下すること。滴下量が多くなると薬液があふれ通常は溜まる量が過剰分に引きずられて流出し、効果が不安定になるので注意すること。1. 0mLの滴下であふれる場合は、保持される最大量に止めること。
- ・滴下前に灌水をすませ、筒状の葉の中の水はあらかじめ取り除いておくこと。滴下後は2～3日灌水をひかえること。

○てっぼうゆり

- ・球根の低温処理は8～13℃ 7週間とするが、本剤によって発芽が早まる場合があるので、発芽状態を見ながら発芽が始まれば、7週間が経過していなくとも出庫すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社